

令和 7 年 度

米子市少年育成センター運営協議会

日時 令和8年1月26日(月) 午後1時30分～午後3時

会場 米子市福祉保健総合センター(ふれあいの里)
4階 研修室1

1 開会のことば

2 所長あいさつ

3 委員紹介

4 報告・協議事項

(1)第1号議案 令和7年度 事業報告について(P3 ～ 12)

(2)第2号議案 令和8年度 事業計画について(P13 ～ 15)

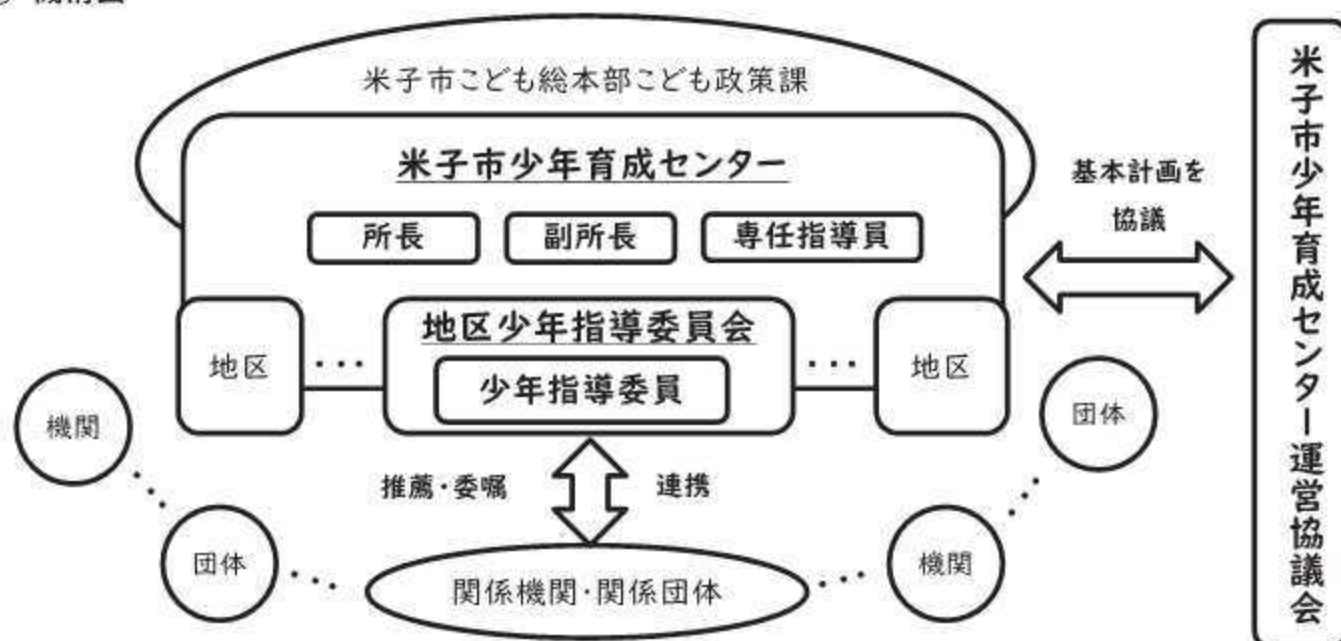
5 その他

6 閉会のことば

令和7年度 米子市少年育成センター運営協議会委員

米子市小学校生徒指導連絡協議会 (米子市立箕蚊屋小学校長)	灘 脇 俊 彦
米子市中学校生徒指導部会 (米子市立加茂中学校長)	田 貝 太 樹 也
鳥取県高等学校西部地区指導部連盟 (米子工業高等専門学校 生徒指導担当)	権 田 岳
青少年育成米子市民会議 (青少年育成米子市民会議 会員)	三 鴨 眞 美 子
米子市小中PTA連合会 (米子市小中PTA連合会 理事)	青 砥 眞 央
鳥取県西部総合事務所 県民福祉局 米子児童相談所 (米子児童相談所 相談課長)	内 藤 佐 弥 子
鳥取県米子警察署 (鳥取県米子警察署 生活安全課長)	西 畑 貴 博
鳥取県教育委員会事務局 (西部教育局 学校教育担当指導主事)	岩 佐 雄 一
米子市教育委員会事務局 (学校教育課長)	仲 倉 昭 雄

① 機構図



少年育成センター職員

所 長	1名	(こども政策課長)
副 所 長	1名	(会計年度任用職員)
専任指導員	1名	(会計年度任用職員)
事 務 局	3名	(こども政策課こども育成担当職員)

(2) 米子市少年育成センター運営協議会

- ・米子市少年育成センター運営協議会を毎年開催し、センターの業務について協議を行う。
- ・協議会の構成委員は関係機関の代表者や団体の代表者等から市長が委嘱する。

② 米子市少年育成センターの活動

(1) 活動方針

米子市少年育成センターは、少年の非行を防止し、健全な育成を図るために、学校、警察をはじめとする関係機関や少年指導委員及び地域と連携して様々な活動を行う。

(2) 活動の重点

青少年を有害な環境から守り、健全な育成を図るために以下の活動を推進する。

- ア 街頭指導や青パト等による見守り活動の充実と声かけ等による安全と規範意識の高揚を図る。
- イ 代表者会を通じて情報交換を行うとともに、機関連携を強化し少年指導委員の活動をより充実したものにする。
- ウ 少年指導委員への研修を実施し、意識の高揚と指導技術の向上を図る。
- エ 学校、警察をはじめとする関係機関及び地域と緊密な連携をおこない、青少年の健全な育成をめざす。

【令和7年度 活動の重点】

子どもたちが健全に、そして安全に成長していくために、学校、地域、関係機関との連携を一層強化して活動に取り組んでいく。

① パトロール活動の充実強化

- 大型商業施設のパトロール
- JR米子駅周辺のパトロール

② SNSやインターネットでのトラブルへの対策強化

- 「米子市少年育成センターだより」やホームページでの啓発
- 少年指導委員研修会の実施

③ 不審者事案への対応強化

- 青パト学校訪問及び不審者対応出張授業「こどもあんぜん教室」
- 青パトによる巡回指導

(3) 令和7年度 米子市少年育成センター活動状況

項目 月	代表者会等	指導等の活動	広報・啓発・研修・相談等	学校・関係機関等との連携
4	○第1回少年指導 委員代表者会 (11日)	○中央(合同)指導:3回 ・米子駅前周辺(1回) ・イオン日吉津店(1回) ・MEGAドンキホーテ(1回) ○特別巡回指導:4回 ・イオン日吉津店、湊山公園、米子 城址、TSUTAYA東福原店・角 館町店 等(3回) ・膳田神社春季祭礼(14日) ○青バト:5回	○青バト学校訪問:5校 ・大篠津小学校(11日) ・成実小学校(11日) ・伯仙小学校(17日) ・福米東小学校(17日) ・弓ヶ浜小学校(22日) ○育成センターHP更新 ○相談・情報提供:3件	○第1回中学校生徒指導部会 (18日) ○高校生あいさつ・交通マナーアップ 運動(4月7日~5月9日)
5	○第2回少年指導 委員代表者会 (9日)	○中央(合同)指導:4回 ・米子駅前周辺(2回) ・イオン日吉津店(1回) ・MEGAドンキホーテ(1回) ○青バト:5回	○青バト学校訪問:6校 ・義方小学校(1日) ・崎津小学校(2日) ・尚徳小学校(8日) ・淀江小学校(8日) ・明道小学校(12日) ・車尾小学校(22日) ○不審者対応 出張授業:4校 ・彦名小学校(7日) ・弓ヶ浜小学校(9日) ・五千石小学校(23日) ・大篠津小学校(27日) ○育成センターHP更新 ○相談・情報提供:2件	○第1回小学校生徒指導連絡協議会 (8日) ○第1回高等学校西部地区指導部 連盟理事会 (15日) ○第2回中学校生徒指導部会 (30日) ○20歳未満飲酒防止・飲酒運転撲滅 キャンペーン (8日)
6	○第3回少年指導 委員代表者会 (9日)	○中央(合同)指導:4回 ・米子駅前周辺(2回) ・イオン日吉津店(1回) ・MEGAドンキホーテ(1回) ○特別巡回指導2回 ・ゲームセンター、TSUTAYA 東福原店、回遊館米子店 他 ○青バト:7回	○青バト学校訪問:6校 ・和田小学校(6日) ・住吉小学校(9日) ・加茂小学校(10日) ・河崎小学校(12日) ・福米西小学校(26日) ・福生西小学校(27日) ○不審者対応 出張授業:1校 ・啓成小学校(17日) ○育成センターHP更新	○第2回小学校生徒指導連絡協議会 (5日) ○第3回中学校生徒指導部会 (27日)
7	○第4回少年指導 委員代表者会 (7日)	○中央(合同)指導:4回 ・米子駅前周辺(2回) ・イオン日吉津店(1回) ・MEGAドンキホーテ(1回) ○特別巡回指導1回 ・ゲームセンター、TSUTAYA 東福原店、回遊館米子店、 皆生海水浴場 他 ○青バト:6回	○青バト学校訪問:1校 ・啓成小学校(9日) ○不審者対応 出張授業:2校 ・弓ヶ浜小学校(4日) ・尚徳小学校(22日、23日) ○「少年育成センターだより」の発行 ※小・中学校の全児童生徒、全少年 指導委員、全公民館に印刷して配 布、高校は電子データで配布 ○令和7年度「あゆみ」発行 ※少年指導委員、学校、他関係機関に 配布 ○育成センターHP更新 ○相談・情報提供:1件	○第3回小学校生徒指導連絡協議会 (3日) ○第2回高等学校西部地区指導部 連盟理事会 (10日) ○第4回中学校生徒指導部会 (15日) ○自転車利用者マナーアップ広報 米子北高等学校 (17日) ○「広報よなご7月号」に、SNSやイン ターネットの使用に関する注意喚 起や正しい利用についての啓発記 事を掲載
8	○第5回少年指導 委員代表者会 (8日)	○中央(合同)指導:4回 ・米子駅前周辺(2回) ・イオン日吉津店(1回) ・MEGAドンキホーテ(1回) ○特別巡回指導:4回 ・米子がいな祭り(9日) ・公園、海岸、ゲームセンター 等 ○青バト:3回	○第1回少年指導委員研修会(1日) 「つながる米子市児童会・生徒会 楽しく安全な学校づくりサミット」 (米子市文化ホール) ○育成センターHP更新	○第5回中学校生徒指導部会 (29日)

項目 月	代表者会等	指導等の活動	広報・啓発・研修等	学校・関係機関等との連携
9	○第6回少年指導 委員代表者会 (8日)	○中央(合同)指導:4回 ・米子駅前周辺(2回) ・イオン日吉津店(1回) ・MEGAドンキホーテ(1回) ○青バト:6回	○育成センターHP更新 ○相談・情報提供:1件	○第4回小学校生徒指導連絡協議会 (4日) ○第6回中学校生徒指導部会 (26日) ○自転車利用者マナーアップ広報 米子松蔭高等学校 (29日)
10	○第7回少年指導 委員代表者会 (10日)	○中央(合同)指導:4回 ・米子駅前周辺(2回) ・イオン日吉津店(1回) ・MEGAドンキホーテ(1回) ○特別巡回指導3回 ・勝田神社秋季祭礼(14日) ・中学校西部地区総体会場 他 ○青バト:4回	○育成センターHP更新	○第5回小学校生徒指導連絡協議会 (9日) ○第7回中学校生徒指導部会 (24日)
11	○第8回少年指導 委員代表者会 (10日)	○中央(合同)指導:2回 ・イオン日吉津店(1回) ・MEGAドンキホーテ(1回) ○特別巡回指導:1回 ○青バト:4回	○育成センターHP更新 ○第2回少年指導委員研修会(18日) 「子どもたちの電子メディアに関わる トラブルの解決に向けて」 講師 鳥取県デジタルシティズン シップコーディネーター 井上仁氏 (米子市立図書館)	○第6回小学校生徒指導連絡協議会 (11日) ○第8回中学校生徒指導部会 (28日)
12	○第9回少年指導 委員代表者会 (8日)	○中央(合同)指導:2回 ・イオン日吉津店(1回) ・MEGAドンキホーテ(1回) ○特別巡回指導:3回 ・商業施設とその周辺 ・公園、ゲームセンター 等 ○青バト:4回	○「少年育成センターだより」の発行 ※小・中学校の全児童生徒、全少年指 導委員、全公民館に印刷して配布、高 校は電子データで配布 ○高校生と少年指導委員との意見 交換会 ・米子工業高等専門学校(12日) ○育成センターHP更新	○第7回小学校生徒指導連絡協議会 (4日) ○自転車利用者のマナーアップ広報 米子工業高等専門学校 (9日) ○第3回高等学校西部地区指導部連盟 理事会 (11日) ○第9回中学校生徒指導部会 (22日)
1	○第10回少年指導 委員代表者会 (9日) ○少年育成セン ター運営協議会 (26日)	○中央(合同)指導:3回 ・米子駅前周辺(1回) ・イオン日吉津店(1回) ・MEGAドンキホーテ(1回) ○特別巡回指導:2回 ・商業施設、公園 等 ○青バト:3回	○育成センターHP更新	○第4回高等学校西部地区指導部連盟 理事会 (22日) ○第10回中学校生徒指導部会(23日)
2	○第11回少年指導 委員代表者会 (9日)	○中央(合同)指導:4回 ・米子駅前周辺(2回) ・イオン日吉津店(1回) ・MEGAドンキホーテ(1回) ○特別巡回指導:1回 ・商業施設、公園 等 ○青バト:4回	○育成センターHP更新	○第8回小学校生徒指導連絡協議会 (5日) ○第11回中学校生徒指導部会 (27日)
3	○第12回少年指導 委員代表者会 (9日)	○中央(合同)指導:3回 ・米子駅前周辺(1回) ・イオン日吉津店(1回) ・MEGAドンキホーテ(1回) ○特別巡回指導:4回 ・商業施設とその周辺 ・公園、ゲームセンター 等 ○青バト:5回	○育成センターHP更新	○第9回小学校生徒指導連絡協議会 (5日) ○第12回中学校生徒指導部会 (19日)

※ 2月以降の活動は、全て実施予定。

③ 少年指導委員

- 米子市には米子市長から委嘱を受けた少年指導委員がおり、少年育成センター及び関係機関と連携を図りながら地域の巡回指導や環境浄化活動等の活動を行い、児童青少年の安心安全と健全育成のため日々活動をされている。
(任期は2年更新)



【委嘱状交付式】

少年指導委員委嘱状況(令和7年12月)

所属機関団体名	委員数	所属機関団体名	委員数
米子市立小学校	23	BBS米子地区会	1
米子市立中学校	11	(福)米子市社会福祉協議会	1
米子市内高等学校	10	鳥取県米子児童相談所	1
その他学校	1	民間企業	3
地区青少年育成会	115	鳥取県警察本部西部少年サポートセンター	4
(一社)米子青年会議所	1	鳥取県米子警察署	3
米子市連合婦人会	2	米子市施設管理者	6
米子市更生保護女性会	2	米子市教育委員会事務局	2
地区民生児童委員協議会	25	米子市こども総本部	9
米子保護区保護司会	3	計	223

ア 少年指導委員代表者会

- 毎月1回(年間12回)「少年指導委員代表者会」を開催している。
○各地区の少年指導委員の代表者16人と下記の関係機関を招いて、情報の共有とともに、機関連携の中でこどもの健全な育成についての話し合いを行っている。また、各地区の課題についても、関係機関とともに課題の解消に向けた協議を行い、この会で話し合った内容を、地域の少年指導委員に伝達して、日々のこどもたちの見守りや指導に活かしてもらっている。

【代表者会への参加関係機関】

西部少年サポートセンター、米子警察署生活安全課、米子市小学校生徒指導連絡協議会代表、米子市中学校生徒指導部会代表、鳥取県高等学校西部地区指導部連盟代表、米子市教育委員会

【代表者会で話し合った主な内容】

- ・米子警察署管内の触法少年、非行少年の現況
- ・中学生、高校生の自転車用ヘルメットの着用や施錠の状況
- ・自転車のヘルメット着用や施錠を徹底させるための指導の方法
- ・自転車の交通違反に対する反則通告制度(青切符)の導入について
- ・小学生、中学生の登下校の状況
- ・小学生の登下校時の熱中症対策について
- ・こどもたちの交通事故の発生状況
- ・幼児向け二輪遊具「キックバイク」について
- ・こどもたちのインターネットの絡んだトラブル
- ・こどもたちの登下校見守り活動の状況
- ・地区防犯パトロールの仕方
- ・長期休業中のこどもたちの様子
- ・地域行事の状況と少年指導委員の関わり方の様子



イ 地区巡回指導

- 少年指導委員は委嘱年度当初に地区少年指導委員会を結成され、それぞれの地域で定期的な巡回指導や地域行事等の際に特別な巡回指導を行っている。

【各地区の活動状況】

	主な巡回場所等	巡回指導の内容等
啓成地区	○アミバラ、富士見公園、朝日町、公会堂、高島屋、ふれあいの里、角盤町通り、啓成小学校、東山中学校、米川土手、東山運動公園、東山公園駅 他 ○勝田神社祭礼 ○東山中学校区内 ○車尾地区	*左記場所の巡回指導を定期的実施。 ゲームセンター等の中高校生自転車の確認 無灯火自転車への注意 他 *勝田神社祭礼(春・秋)の巡回指導を実施。 *東山中学校校区少年指導委員で休日夜間補導の一環として、防犯パトロールを実施。 *東山中校区の教員、PTA役員、保護者と通学路を中心に危険箇所等の確認を兼ねた防犯パトロールの実施。 *啓成・車尾少年指導員で車尾地区の合同巡回を実施。
車尾地区	○車尾小学校周辺、通学路 ○スーパーマルイ、しまむら、ダイソー、中島公園、つばき公園、ほたる公園、東山公園駅、東山運動公園 ○東山公園駅周辺等 通学路 ○米子公会堂、角盤町通り、富士見公園、ふれあいの里	*連日登校時の交通指導並びに安全安心登校に注力。 *不審者発生場所を中心に、巡回パトロールを実施。 *東山中学校校区少年指導委員で休日夜間補導の一環として、防犯パトロールを実施。 *東山中校区の教員、PTA役員、保護者と通学路を中心に危険箇所等の確認を兼ねた防犯パトロールの実施。 *車尾地区青少年育成会と合同で夏季パトロールの実施。 *啓成・車尾少年指導員で啓成地区の合同巡回を実施。
福生東地区	○皆生四丁目商業地区、皆生海岸沿い、東側、皆生新田中央公園、皆生新田東公園、福生東公園 ○福生東小学校、下校時指導及び見守り活動 ○福生中学校、下校時指導	*左記場所の定期的な巡回指導を実施。 *福生東小学校にて、交通マナー、挨拶指導と下級生の下校サポートを実施。 *福生東・福生西小学校区少年指導委員合同で、福生中学校生徒下校時の挨拶指導、交通安全指導等を実施。(ヘルメット着用・自転車施錠・交通マナー等の指導)
福生西地区	○福生西小、福生西公民館、総合療育センター、上福原北公園、皆生海浜公園、皆生海水浴場、皆生観光センター、本の学校、上福原団地公園、その他 ○下校時児童の見守り活動 ○福生中学校、下校時指導	*左記場所の巡回指導を定期的実施。 *校区内の自転車による巡回パトロールの実施。 *下校時、小学生児童の見守り活動及びサポートの実施。 *福生東・福生西小学校区少年指導委員合同で、福生中学校生徒下校時の挨拶指導、交通安全指導等を実施。(ヘルメット着用・自転車施錠・交通マナー等の指導)
福米東地区	○福米東小学校、福米東公民館、西福原公園、東福原公園、前地公園、米子北高、大沢川沿い歩道、カラオケOZ、ソタヤ東福原店、快活クラブ、米原マクドナルド他 地区一円 ○福米中学校区の朝のあいさつ運動	*左記場所の巡回パトロールを定期的実施。 駐輪自転車の施錠点検、公園利用者の観察や声かけ等を行う。 *福米東小学校正門前にて、福米中学校区の朝の挨拶運動に参加。
福米西地区	○校区内公園、海岸、開放倉庫、本の学校、コンビニ、カラオケBOX 他 ○福米西エリアの通学路 他 ○校区内納涼祭	*左記場所の巡回指導を定期的実施。 *第1・第3水曜日に子供見守隊員を中心に見守りを実施。 *青少年育成会及び子ども会育成会及び福米中、福米西小教諭合同で登校生徒児童の見守りを実施。 *夏季休業中、福米西地区青少年育成会による巡回指導の実施。 *福米西小学校にて、校区内納涼祭に伴う巡回指導の実施。
明道地区	○商店街～イオン～駅前～カラオケゴールド ○明道小学校、下校の安全確認 ○明道小学校裏～南高～長砂橋～美吉橋～目久美公園	*明道公民館に集合し、左記場所の巡回指導を実施。 駐輪自転車の点検、駅前イオンの転倒自転車の整理。 *明道小学校児童の下校時の安全確認を実施。 *明道小学校正門から左記場所の自転車によるパトロールを実施。
就將地区	○米子駅・がいなロード、イオン駅前店、カラオケ店、コンベンション、文化ホール、トライアル米子店 他 ○米子城山周辺 ○米子がいな祭り	*左記場所の定期的な巡回指導を実施。 イオン駅前店の自転車の整理整頓を行う。 *米子城山周辺を有志でパトロールの実施。 *米子がいな祭りにて有志によるパトロールの実施。

	主な巡回場所等	巡回指導の内容等
義方地区	○義方公民館、義方小学校、校区内公園、 今井書店、ツタヤ、MEGAドンキホーテ、 後藤駅、三本松口駅、スーパーマルワ、 ダイソー、立町、寺町、内町、湊山公園、 境線地下道、県道 他 ○糺神社	*左記場所の定期的な巡回パトロールを実施。 無灯火自転車等の指導、公園利用者・駅利用者への声かけ 等を実施。 *糺神社祭礼(春・秋)の特別巡回指導を実施。 *中学校(校長、副校長、教頭、担当教員)と地区(民生委 員、中学校区指導員)との情報交換を実施。
住吉地区	○小学校区内 (今井書店、MEGAドンキ、ツタヤ 他) ○校区内公園 ○校区内コンビニ ○糺神社	*青パトによる左記場所の定期的な巡回パトロールとともに、 下校時の見守りを実施。 *中学校区内の巡回及び公園の巡回をし、空き家や危険 箇所の点検を実施。 *夏休み中に、内浜線と外浜線にて、自転車の乗り方指導 の実施。 *糺神社祭礼(春・秋)の特別巡回指導を実施。
美保地区	○大篠津ファミリーマート、和田ローソン、 大崎ファミリーマート、Kショップ 他 ○和田御崎神社・大崎神社	*左記場所の定期的な巡回指導を実施。 *新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため 集団での巡回指導は控え、左記場所を自主的に各自で 巡回パトロールを実施。 *和田御崎神社と大崎神社の祭礼時にパトロールを実施。
弓ヶ浜中校区	○富益地区 (弓ヶ浜小学校、弓ヶ浜中学校、 弓ヶ浜小学校への主要通学路 他)	*弓ヶ浜小・弓ヶ浜中にて、児童への朝の挨拶運動の実施。 *小学生の登校・下校に合わせて見守り活動の実施。 (放送で地域の方への協力を呼びかけ。)
	○彦名地区	*彦名小校区にて、連日挨拶運動を実施。 *彦名小校区にて、下校時巡回指導を実施。
	○夜見地区 (弓ヶ浜駅、弓ヶ浜小学校、夜見ローソン 夜見ファミリーマート、Hok夜見店、 夜見神社、丸合夜見店、ツタヤ 等)	*弓ヶ浜小・弓ヶ浜中にて、朝の挨拶運動を実施。 (通学児童、生徒への声かけ、あいさつ指導) *見守り隊による登下校時の巡回指導を実施。 (土・日・祭日を除く) *左記場所の巡回指導を実施。
尚徳中校区	○校区コンビニ、公園付近、住宅街 等	*左記場所の定期的な巡回指導を実施。
加茂中校区	○弓ヶ浜公園～GIGO 他 ○糺神社	*左記場所の定期的な巡回指導を実施。 *糺神社宵祭り(春・秋)にて、特別巡回指導を実施。
淀江中校区	○通学路の巡回指導 ○大和公園での見守り ○青色防犯パトロール ○淀江小・淀江中で挨拶運動 ○イオン日吉津店、海岸	*毎週水曜日に、見守り隊が児童の下校に同行。その後、 大和公園で子どもの公園遊びの見守りを実施。 *校区内通学路の青色防犯パトロールを実施。 *淀江小学校、淀江中学校にて、挨拶運動の実施。 *夏休み中に、日吉津地区と合同夜間パトロールを実施。 *盆踊り花火大会会場周辺のパトロールを実施。
箕蚊屋中校区	○各集落神社(春日)、JAカントリー、日野川 土手、小・中学校(箕蚊屋)周辺、山陰道 側道、伯耆大山駅前、みのかや丸合、ロー ソン(二本木、熊党、浦津、大高、尾高、河岡)、 ファミリーマート(二本木)、大神山神社、 セブンイレブン(二本木)、伯仙小周辺、 県公民館、グリーンハイツ公園	*左記場所の定期的な巡回指導を実施。 *青パト、交通安全委員、駐在、各自治会メンバー(少年指 導委員)、見守り隊等と連携し、小中学生の登下校を見守 る活動を実施。

ウ 環境浄化活動

少年指導委員の皆さんには、各地区の巡回指導の際に青少年の健全育成にふさわしくない環境等があれば報告をしていただいている。あわせて、通学路の危険箇所などについてもその都度報告をしていただいている。問題があれば、警察をはじめ他の機関と連携をして改善に向けた取り組みを行っている。

エ 少年指導委員研修会

○第1回 令和7年 8月1日(金)

「楽しく安全な学校づくりサミット」に参加。

○第2回 令和7年 11月18日(火)

講師 鳥取県デジタル・シティズンシップ

エドゥケーター 井上 仁 氏

演題 「子どもたちの電子メディアに
関わるトラブルの解決に向けて」
～SNS問題を中心に～



【第2回少年指導委員研修会】

④ 街頭指導

街頭指導では、関係機関と連携して、米子駅周辺、大型商業施設、娯楽施設等を定期的に巡回し、子どもたちに注意喚起を促すと共に、事業者等に青少年の健全育成について依頼を行っている。

中央指導

- ・大型商業施設(イオン米子駅前店)、米子駅構内、バス待合所、駐輪場(南口・地下)、カラオケ店等の巡回。
- ・育成センター職員と米子市内の小学校、中学校、高等学校の先生方で実施。

合同指導

- ・大型商業施設(イオン日吉津店、MEGAドン・キホーテ米子店)及びその周辺の巡回。
- ・育成センター職員と米子市内の小学校、中学校、高等学校の先生方、西部少年サポートセンター、スクールサポーターで実施。

特別巡回指導

- ・育成センター職員による、学校の長期休業中や振替休業日などにゲームセンターや公園、大型商業施設等の巡回。
- ・勝田神社祭礼(春季・秋季)の際の巡回指導。
- ・「米子がいな祭り」の際の巡回指導。

○街頭指導 年間実施回数(予定分も含む)

中央指導	合同指導	特別巡回指導
17回	24回	25回



○主な指導内容

- ・ゲームコーナー・ゲームセンターで遊んでいる児童生徒への声かけ。
- ・プリクラコーナーでの盗撮や置き引きなどの犯罪への注意指導。
- ・児童生徒の問題となる行動への指導。
(自転車の無施錠・ヘルメット未着用・並列走行・二人乗り、公共施設や店舗でのマナーなど)
- ・娯楽施設等の店員への聞き取り、注意喚起の実施。
- ・「米子駅前地区 自転車等放置禁止区域」での放置自転車の確認。通学用自転車の場合は、当該学校へ連絡。
- ・駐輪自転車の状況確認を行い、児童生徒への指導と通学用自転車が無施錠だった際には、当該の学校へ連絡。

○指導状況（令和7年4月～12月）

実施月	ゲームコーナー・ゲームセンターでの声かけ回数			プリクラコーナーでの指導回数			無施錠自転車の指導・学校連絡回数	
	小学生	中学生	高校生	小学生	中学生	高校生	中学生	高校生
4	1	5				2	2	1
5						3		1
6						2		
7	2	1				1		
8		3				2	2	
9	1	2				4		
10	1	1				5	1	1
11		1						
12	1	2				2		1
合計 (昨年)	6 (4)	15 (12)	(1)	(1)	(0)	21 (12)	5 (2)	4 (4)

⑤ 青色防犯パトロール車による巡回指導

○中学校区別巡回回数（令和7年4月～12月）

東山	福生	福米	湊山	後藤ヶ丘	美保	弓ヶ浜	尚徳	加茂	淀江	箕蚊屋
43 (33)	34 (27)	35 (28)	39 (32)	40 (33)	22 (19)	28 (24)	31 (23)	38 (32)	30 (26)	38 (29)

※（ ）内の数字は、前年同時期の巡回回数。

○米子市は平成18年から市の公用車1台を「青色防犯パトロール車」とし、警察の認可をもらい、少年育成センター職員2名が乗車して毎月3～4回巡回を実施している。

○下校時の児童生徒の安全確保と安全意識を高めることや不審者事案が発生した場所等を繰り返し巡回することで抑止力を高める効果、市民の防犯意識を高める効果を期待している。あわせて、危険箇所や健全育成にふさわしくない環境等の発見などの環境浄化活動も行っている。

○毎回、できるだけ広範囲の通学路を通行してパトロールすることで、児童生徒が見守られている安心感を感じられるとともに、不審者にも巡回している者がいることを認識させられることを狙っている。

○巡回中に会った児童生徒には、交通安全や不審者に気をつけるように声かけを行っている。児童生徒から、元気な挨拶が返ってきたり手を振って応えてくれることもよくあり、子どもたちとのよい交流の場にもなっている。

○青パト巡回指導 実施回数 49回（令和7年4月～12月） ※前年同時期 44回

⑥ 相談・情報提供

少年育成センターでは、保護者からのこどもの非行や不登校といった子育ての悩み等についての相談、学校や地区少年指導委員からの相談や情報提供が寄せられる。相談・情報提供を受けると、助言・指導の他、関係機関と連携して改善を図るなど必要な措置を講じている。

○相談件数 2件

<主な内容>

・児童の登下校に付き添っていた少年指導委員より、通学路の側溝の蓋が破損しており、児童が転びそうになった。修繕できないだろうかという相談について。 → 道路整備課と連携して修繕された。

【修繕前後の側溝の様子】



○情報提供件数 9件

<主な内容>

- ・小学生と思われるこども数名が、米子城の石垣を降りていた。
→市内全小学校に、児童への指導の要請をするとともに、当該地区の少年指導委員にも伝えて、巡回パトロールを要請した。
- ・ゲームコーナーの店員より、小学生が落ちているお金やメダルを探して、ゲーム機の下に手を入れていたので、ゲーム機の下にはLANケーブルなどの重要な配線があり、断線すると全ての機械が動かなくなってしまうので注意をした。
→市内全小学校へ連絡し、情報を共有。児童だけでゲームセンター等に行かないように、指導の徹底を要請した。

⑦ 啓発・広報活動

(1)「米子市少年育成センターだより」の発行（資料①②）

- 少年育成センターの取り組みや非行防止・交通安全・SNSのトラブル防止など、児童生徒の健全育成に役立つ情報等を掲載している。
- 令和7度は夏休み前（7月）と冬休み前（12月）の2回発行した。米子市の小中学校の全家庭に配布し、高等学校には電子データで配布している。
- 学校で長期休業前の指導に活用してもらったり、家庭で健全育成に関わる会話が増えたりすることを願っている。
- 発行部数 12,978部（小学校 8,294部 中学校 4,303部 その他 381部）
※高等学校は電子データを送付し、学校で印刷・配布。

(2)「あゆみ」の発行（別紙資料）

- 少年育成センターの1年間の活動をまとめたもの。少年指導委員、学校、関係機関、地域に配布している。
- 発行部数 362部

(3)少年育成センターホームページ

- 米子市ホームページの中に少年育成センターホームページがあり、市民への啓発や情報提供を行っている。不審者情報については、毎月更新をしている。
- 今年度、こどもたちに教えている不審者から自分を守る合言葉を改定し、「いかのおすしー人前」とした。それに伴って、ホームページの内容を新しくした。→

(4)市報への記事の掲載（資料③）

- 市民みなでこどもを育てる意識を醸成することを目的として、こどもの健全育成に関する記事や少年指導委員の活動などについて情報発信を行っている。

⑧ 学校との連携

(1)生徒指導部会への参加

- 米子市内の小学校、中学校、高校の会合に出席して、情報の提供と共有、円滑な機関連携などについて意見交換をしている。

- 小学校生徒指導連絡協議会 年間 9回
- 中学校生徒指導部会 年間 12回
- 西部地区高等学校生徒指導部連盟理事会 年間 4回

(2)青パト学校訪問の実施 ※令和5年度より実施

- 小学校では、1年生の入学や新しい登校班の編成に伴い、1学期中に交通安全教室を実施している。その際に、青パトで学校を訪問して、児童への不審者対応の指導や青パトの周知を行っている。また、今年度より、校区内の少年指導委員の方々にも参加してもらい、日頃からこどもたちの安全な登下校のために活動されていることの周知も行った。



- 訪問実績 ・訪問校 **19校** ※前年度 15校
 ・実施対象 1年生…17回、2年生…3回、全校…2回
 ・少年指導委員の参加 **29名** ※前年度 28名



【成実小学校での青パト学校訪問】



【啓成小学校での青パト学校訪問】

(3) 不審者対応授業「こどもあんぜん教室」の実施 ※令和5年度より実施 (資料④)

米子市では、小学生が不審者事案の被害に合う割合が、ここ数年増加している。不審者に対して抵抗する力が弱く、危機回避の能力があまり身につけていない低学年の児童への指導・啓発を目的として、学校へ出向いて授業を行っている。

- 訪問実績 ・訪問校 **8校** ※前年度 5校
 ・実施対象 1年生…6回、2年生…5回、3年生…3回



【大篠津小学校での授業の様子】



【弓ヶ浜小学校での授業の様子】

(4) 高校生と少年指導委員との意見交換会

少年指導委員が今時の高校生の意識や考え方を知るとともに、高校生が少年指導委員の活動を理解するよい機会として、平成19年より続いている活動である。

今年度は、米子工業高等専門学校にて開催した。少年指導委員5名、高校生5名の参加で行われ、自転車のヘルメット着用やインターネットの使い方、将来の夢などについて、互いの意見や思いを話し合うことができた。高校生がしっかりと考えて丁寧に答える姿が印象的だった。



⑨ 不審者情報 (資料⑤)

少年育成センターには、市内の小学校・中学校・高等学校から不審者情報が寄せられる。その情報を学校での指導や地区の少年指導委員の巡回指導に活かしてもらうために、市内すべての小・中・高校及び発生した地区の公民館と少年指導委員の代表者に送り、情報を共有している。(尚、不審者に係る緊急的な対応については学校と教育委員会、警察などと連携して行っている。)

また、市内で発生した不審者事案についての統計資料を作成し、少年育成センターのホームページで公開している。(毎月更新)

- 令和7年度 不審者事案発生件数 **50件** ※令和7年12月末
 (前年同時期 発生件数 38件)

米子市の子どもたちに起きている問題として、次のようなことが挙げられる。

- ①昨年度から、米子市や周辺市町村の中学生が市内の大型商業施設などに集まり、トラブルを起こす姿が見られるようになった。今年度も、その状況は続いており、米子市では他地域と比べて少年非行が大きく増加している。
- ②SNSやインターネット利用での、子どもが被害者にも加害者にもなるトラブルが多発している。また、トラブルに関わる子どもたちの低年齢化も進んでいる。
- ③今年度、不審者事案の件数が大きく増加するとともに、悪質な変質的事案の発生も増加している。
- ④令和8年4月より自転車の青切符（交通反則通告制度）が導入されるが、交通ルールを遵守した安全な運転指導とともに、ヘルメットの着用や盗難防止のための施錠の徹底といった指導も必要な実態がある。

これらの問題に対応して、米子市の子どもたちが健全に、そして安全に成長していくために、米子市少年育成センターでは、関係機関、学校、地域と連携して、以下のような活動を重点的に行っていききたい。

①活動の重点

1 街頭指導と青パト巡回の充実

- 合同指導・中央指導で市内の大型商業施設（MEGAドン・キホーテ米子店、イオン日吉津店、イオン米子駅前店）の巡回指導を行う際に、関係機関や学校、地区少年指導委員からの情報を基に、子どもたちの集まりやすい所を重点的に巡回し、トラブルの未然防止につなげられるようにしていきたい。また、子どもたちの集まる場所は次々と変わり、大型商業施設だけでなく、公園や海岸などといった所に集まることもあった。そのため、育成センター職員だけで行う特別巡回指導の回数をこれまでより増やし、実態に即応したパトロール活動ができるようにしていく。
- 青パトは、その視認性の高さから犯罪抑制効果が大きいと言われている。広範囲をパトロールすることで不審者への抑止力を高めるとともに、下校時や放課後の多くの児童生徒に声かけを行い、子ども達の安全意識を高め、さらに、市民の防犯意識も高められるようにしていく。

2 米子市少年育成センターだよりとホームページによる啓発

- 米子市少年育成センターだよりで、SNSやインターネット利用の正しい利用の仕方や自転車の安全運転についての啓発、不審者対策といった内容を重点的に取り上げ、子どもたちが安心安全に生活するための情報を発信していくとともに、保護者に対しても、家庭でできる取り組みについて、タイムリーな情報を提供していく。
- 少年育成センターのホームページでは、米子市の子どもたちがインターネットで被害者にも加害者にもならないようにという願いを込めて、「よなごのみけねこ」の合言葉を考案し、紹介し

ている。また、不審者から子どもたちを守る合言葉として、「いかのおすしー人前」を紹介している。これらを学校を訪問する際にも知らせて広めていくことで、子どもたちの意識啓発につなげていきたい。

3 学校訪問による指導と啓発

- 子どもたちの安心安全な生活のためには、防犯意識や危機対応能力を高めていくことが必要との考えから、「青パト学校訪問」及び「不審者対応授業（こどもあんぜん教室）」を、毎年小学校へ出向いて行っている。年々、訪問校が増えており、今年度は、ここ数年増えていた小学生の被害が減少している。学校訪問を通して、さらなる子どもたちの防犯意識や危機対応能力の向上を目指していきたい。
- 自転車の安全運転対策として、交通安全運動実施期間中に、高校生を対象に実施される「自転車利用者マナーアップ広報」に参加して啓発に取り組むとともに、街頭指導や青パト巡回の際に、指導の声掛けを積極的に行っていきたい。また、小学校を訪問する際に、自転車の安全な運転やヘルメットの着用、施錠の徹底といった指導を行い、小学生からの意識の定着も図っていきたい。

②令和 8 年度 米子市少年育成センター活動計画

項目 月	代表者会等	指導等の活動	広報・啓発・研修・相談等	学校・関係機関等との連携
4	○第1回少年指導 委員代表者会	○中央(合同)指導:3回 ○特別巡回指導:3回 ○勝田神社春季祭礼特別 巡回指導(14日) ○青バト:4回 ○地区巡回指導	○青バト学校訪問 ○育成センターHP更新	○第1回中学校生徒指導部会 ○高校生あいさつ・交通マナーアップ運動
5	○第2回少年指導 委員代表者会 ○少年指導委員 委嘱状文付式	○中央(合同)指導:4回○ 青バト:4回 ○地区巡回指導	○「あゆみ」発行 ○青バト学校訪問 ○育成センターHP更新 ○少年指導委員研修会	○第1回小学校生徒指導連絡協議会 ○第1回西部地区高等学校指導部連盟 理事会 ○第2回中学校生徒指導部会
6	○第3回少年指導 委員代表者会	○中央(合同)指導:5回 ○青バト:5回 ○地区巡回指導	○青バト学校訪問 ○育成センターHP更新	○第2回小学校生徒指導連絡協議会 ○第3回中学校生徒指導部会
7	○第4回少年指導 委員代表者会	○中央(合同)指導:3回 ○特別巡回指導:2回 ○青バト:4回 ○地区巡回指導	○「少年育成センターだより」の発行 ○青バト学校訪問 ○市報に記事掲載 ○育成センターHP更新	○第3回小学校生徒指導連絡協議会 ○第2回西部地区高等学校指導部連盟 理事会 ○第4回中学校生徒指導部会 ○「社会を明るくする運動」強調月間 ○青少年の非行・被害防止全国協調月間
8	○第5回少年指導 委員代表者会	○中央(合同)指導:4回 ○特別巡回指導:2回 ○青バト:4回 ○地区巡回指導	○少年指導委員研修会 ○育成センターHP更新	○第5回中学校生徒指導部会
9	○第6回少年指導 委員代表者会	○中央(合同)指導:3回 ○特別巡回指導:1回 ○青バト:5回 ○地区巡回指導	○育成センターHP更新	○第4回小学校生徒指導連絡協議会 ○第6回中学校生徒指導部会
10	○第7回少年指導 委員代表者会	○中央(合同)指導:4回 ○勝田神社秋季祭礼特別 巡回指導(14日) ○青バト:4回 ○地区巡回指導	○育成センターHP更新	○第5回小学校生徒指導連絡協議会 ○第7回中学校生徒指導部会
11	○第8回少年指導 委員代表者会	○中央(合同)指導:2回 ○青バト:4回 ○地区巡回指導	○高校生と少年指導委員との意見 交換会 ○育成センターHP更新	○第6回小学校生徒指導連絡協議会 ○第8回中学校生徒指導部会
12	○第9回少年指導 委員代表者会	○中央(合同)指導:3回 ○特別巡回指導:2回 ○青バト:4回 ○地区巡回指導	○少年補導センター情報交換会 ○育成センターHP更新	○第7回小学校生徒指導連絡協議会 ○第9回中学校生徒指導部会 ○第3回西部地区高等学校指導部連盟 理事会
1	○第10回少年指導 委員代表者会	○中央(合同)指導:3回 ○特別巡回指導:1回 ○青バト:4回 ○地区巡回指導	○育成センターHP更新	○第10回中学校生徒指導部会
2	○第11回少年指導 委員代表者会	○中央(合同)指導:4回 ○青バト:4回 ○地区巡回指導	○育成センターHP更新	○第8回小学校生徒指導連絡協議会 ○第11回中学校生徒指導部会 ○第4回西部地区高等学校指導部連盟 理事会
3	○第12回少年指導 委員代表者会	○中央(合同)指導:3回 ○特別巡回指導:2回 ○青バト:5回 ○地区巡回指導	○育成センターHP更新	○第9回小学校生徒指導連絡協議会 ○第12回中学校生徒指導部会

資 料

①	少年育成センターだより(7月号)	P17~18
②	少年育成センターだより(12月号)	P19~20
③	広報よなご(7月)掲載ページ	P21
④	不審者対応授業についてのチラシ	P22
⑤	不審者情報	
	・ 累計	P23
	・ 発生場所地図	P24
	・ 上半期分析	P25~27

米子市少年育成センターだより

令和7年7月発行

米子市少年育成センター

気をつけよう！ ネットにひそむ危険・トラブル

やめよう！ SNSでの悪口・中傷

人を傷つける悪口や中傷は、絶対にしてはいけません。ネットもリアルも同じです。相手の顔が見えないネット上では、書き込みがエスカレートして、悪質になりがちです。相手が目の前にいるとき以上に、気を配るようにしましょう。



ネットで知り合った人に、絶対に会わない！

ネットでは、相手がすべて正しいことを言っているとは限りません。ネットでの発言を信用して実際に会ったことで、誘拐などの被害にあってしまったケースもあります。絶対に、連絡をしたり、会ったりしてはいけません。



高額アルバイト？実は「闇バイト」だった！

SNSで、「高額バイト」、「簡単・資格不要」などの甘い言葉につられて応募してしまう人がいます。それが「闇バイト」で、犯罪だと気づいても、逃げられなくなってしまい、強盗や詐欺などの犯罪に加担させられるケースが起きています。



簡単に 安全で たくさんかせげる仕事などありません！

インターネットの被害は、だれでも起こりえます。
SNSやメールなどを正しく安全に使うよう心がけ、
被害者にも、加害者にもならないようにしましょう！

米子の子も達がインターネットを安心・安全に使う合言葉

よなごのみけねこ

よ よく考えて、書きこみをしよう

単なるつぶやきや再投稿でも、自分が発信した情報の責任は自分にあります。
投稿内容によっては、一生消えない「デジタルタトゥー」になることも。

な 名前などの個人情報をおせない

個人情報（名前、生年月日、住所、電話番号など）を悪用されたり、
ストーカー被害など危険な目にあったりすることもあります。

ただ つか
正しく使えば
あんしん かんぜん
安心・安全！

ご 誤解のない、SNSでの会話を

送信する前に誤解が生じないか確認する癖をつけ、必要ならば
言葉をつけ加えたり、「？」や「！」、絵文字などをつけたりしよう。



の のせていい写真か、しっかり確認

一度、ネット上に公開したら、消す事は限りなく不可能です。友だちの写真を無断で
掲載したり、個人情報がわかるような写真を掲載したりしないようにしましょう。

み 見られたくない写真や動画を送らない

だまされて、子どもが裸や裸に近い画像を送ってしまう事案が増えています。ネットの相
手が「わたしも送るから、あなたも送って」などと言ってくる、絶対に送ってはいけません。

け ケタイ・スマホの使いすぎに注意

ケタイ・スマホの使用時間が長くなると、自分の大切な時間が短くなります。ルールを
決めて、だらだらと長い時間使わないようにしましょう。

ね ネットで知り合った人には会わない

ネット上で知り合った人に会いに行くと、犯罪に巻き込まれるケースが増えています。
直接会いたいと言われても、会うのは絶対にやめよう。

こ 困った事があれば、すぐに家族、学校、大人に相談しよう

ネット上でいやがらせをされたり、犯罪やトラブルに巻き込まれたりしたときは、一人で抱え
こまずにすぐに家族や学校の先生など、身近な大人に相談しよう。早期対応が大切です。

親子でいっしょに読んでほしい

米子市少年育成センターだより

令和7年12月発行

米子市少年育成センター

令和8年4月1日から

自転車への青切符の導入開始！ (交通反則通告制度)

青切符(交通反則通告制度)とは、
自転車の交通違反に対して反則金が
科される制度です。

対象は16歳以上です。

これらは、おもな
違反とその反則金額です。
危険な運転は事故のもと。
絶対にやめましょう！



携帯電話使用
(保持)

反則金

12,000円

信号無視



反則金

通行区分違反
(車道の右側通行・歩道通行等)



6,000円

イヤホンの使用
(必要な音が聞こえないなどの場合)



反則金

一時不停止



5,000円

無灯火



並進



反則金

二人乗り



3,000円

ヘルメットも、必ずかぶろう！

ルールを守る！ = 命を守る！

一人一人が交通ルールをしっかりと守りましょう。

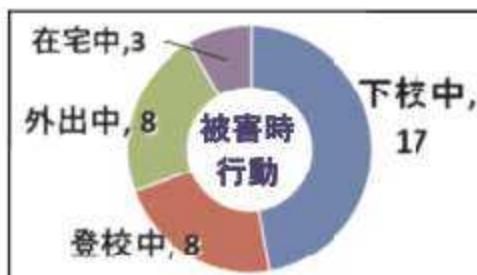


子どもたちを犯罪被害から守りましょう！

子どもへの不審者事案が、米子市で4月から10月にかけて36件発生しています。

【米子市の不審者事案の特徴】

- 一人のときの事案が6割。
- 下校時・登校時に発生した事案が7割。
- 変質的事案（痴漢・露出など）が最も多い。



子どもたちが被害にあわないために、守ってほしいこと。

①一人にならない。

外にいるときは、なるべく複数で行動する。



②不審者に出会ったら、すぐにその場から逃げる。

それでも不審者が話しかけてきたり、ついてきたりしたら、大きな声を出すか防犯ブザーを鳴らして、まわりに知らせる。



③暗くなるまでに必ず帰宅する。

④子どもだけの留守番中も、気をつける。

人がたずねてきても、すぐにドアを開けない。
また、家中の鍵を閉めておく。



米子市少年育成センターのホームページに、不審者から子どもを守る合い言葉「いかのおすし一人前」を掲載しています。ぜひご活用ください！



No! 自画撮り送信

7月は青少年の非行・被害防止
全国強調月間です



■青少年の健全な育成は、大人の責務

青少年がSNSやコミュニティサイトを通じて事件に巻き込まれたり、他人を傷つけたりする事案が後を絶ちません。

青少年が自分の裸の画像を他者に送ってしまい、被害を受ける事件が発生していることを受け、「鳥取県青少年健全育成条例」では、「児童ポルノ等の提供の求めの禁止」や「それに違反した者に対する罰則の適用」を定めています。私たち一人ひとりが、それぞれの役割を果たし、家庭・地域・学校などが一体となって、非行や犯罪被害から青少年を守りましょう。

■保護者の皆さんへ

子どもが正しくSNSを利用しているが、インターネットによる不適切な商品の購入がないかなど、確認し見守りましょう。

■子どもも注意

- ▶加害者にならないために、友達や知り合いに下着姿や裸体などの画像を求めてはいけません。
- ▶自分の画像を求められても、きっぱりと断り、保護者・先生・行政・警察に相談しましょう。

問 こども政策課・青少年育成米子市民会議事務局 (☎ 23-5439)、米子市少年育成センター (☎ 35-0852)

段ボール堆肥作りに挑戦!

生ごみは有機質に富む良質な堆肥として再利用でき、可燃ごみの量を減らすことにもつながります。生ごみの堆肥化には、手軽な「段ボール堆肥」がおすすめです。



■段ボール堆肥作りに挑戦しよう

段ボール堆肥作りは、段ボール箱にピートモスやもみ殻くん炭で微生物のすみかを作り、自然界と同じような仕組みで生ごみを分解し、堆肥化しようとするものです。

■段ボール堆肥作り入門セットを無料配付

段ボール箱とピートモス、もみ殻くん炭のセットをクリーン推進課(クリーンセンター内)で7月25日(金)午前9時から無料配付します。(1世帯1セット、先着150セット) 問 クリーン推進課 (☎ 23-5259 FAX 30-0271)

社会を明るくする運動

7月は“社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～の強調月間です。この運動は、すべての国民が犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの立ち直りについて理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、安全で安心な明るい地域社会を築こうとする全国的な運動で、今年で75回目を迎えます。



■犯罪や非行のない地域社会に向けて

罪を犯した人が、更生に向けて居住・就労環境を整え、地域社会の一員として暮らすには、本人の努力だけでなく、家族・職場・地域住民など地域のすべての人の理解と協力が大切です。犯罪や非行のない安全・安心な地域社会づくりに向け「何ができるか」を考えてみませんか。 問 人権政策課 (☎ 23-5416 FAX 37-3184)



サマージャンボ7億円
(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ5,000万円
(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

7月11日 2種類同時発売! 発売期間 7/11⑨～8/11⑨
抽せん日 8/21⑨

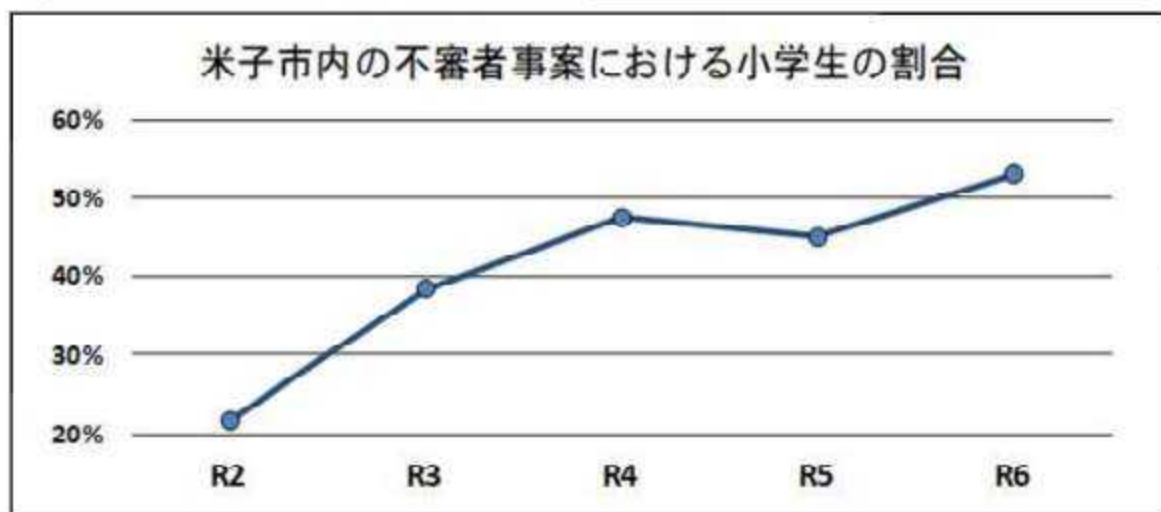
公益財団法人鳥取県市町村振興協会 各1枚 300円

米子市少年育成センター

『不審者対応・出張授業』のお知らせ

～米子市少年育成センターが小学校に出向いて授業を行います。～

**令和6年度に米子市内で起きた
不審者事案の被害者の53%が小学生です！**



(米子市少年育成センター受理分)

不審者対応について、学習しませんか？

米子市では、令和6年度に45件の不審者事案が報告され、そのうち小学生が被害に遭ったのが24件で全体の53%でした。ここ数年、米子市内で起きた不審者事案の被害者にしめる小学生の割合が高くなり、ついに半数を超えました。

小学生は抵抗する力が弱く、特に低学年児童は注意力や危険を察知する能力があまり身についていません。児童の安心安全な生活のためには、防犯意識や危機対応能力を高めていくことが必要です。

米子市少年育成センターでは、小学校へ出向いて授業を行い、子ども達に学ぶ機会を提供します。



◇時間 45分 (ご要望に合わせて調整します。)

◇申し込み 少年育成センターへ電話またはFAXにてお願いします。

電話 (0859) 35-0852 FAX (0859) 23-5137

※FAXによる連絡の場合は、別紙用紙でご返信いただければと思います。
(鑑は必要ありません。)

令和7年度 米子市内の不審者情報

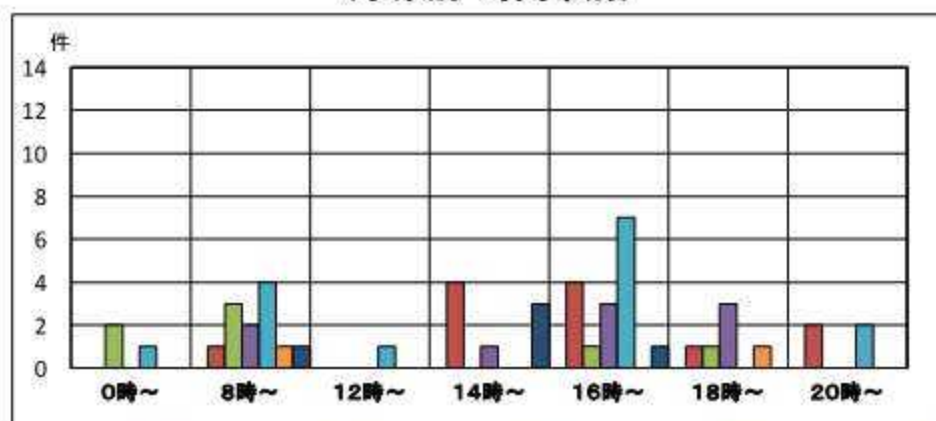
(米子市少年育成センター受理)

R7.12.31 現在 (N0-50)

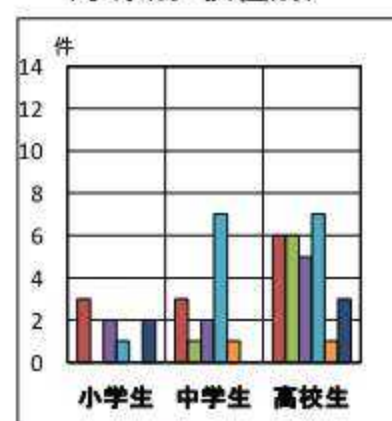
月	小学生	中学生	高校生等	計
4月	0人(男 0 女 0)	2人(男 1 女 2)	0人(男 0 女 0)	2人(男 0 女 2)
5月	4人(男 3 女 1)	4人(男 3 女 4)	12人(男 8 女 11)	20人(男 14 女 18)
6月	0人(男 0 女 0)	2人(男 2 女 2)	7人(男 4 女 7)	9人(男 6 女 7)
7月	4人(男 2 女 4)	3人(男 3 女 3)	10人(男 5 女 10)	17人(男 10 女 17)
8月	0人(男 0 女 0)	0人(男 0 女 0)	0人(男 0 女 0)	0人(男 0 女 0)
9月	0人(男 0 女 0)	3人(男 2 女 3)	4人(男 2 女 4)	7人(男 4 女 7)
10月	0人(男 0 女 0)	0人(男 0 女 0)	2人(男 2 女 2)	2人(男 2 女 2)
11月	0人(男 0 女 0)	4人(男 2 女 4)	6人(男 6 女 6)	10人(男 8 女 10)
12月	3人(男 3 女 1)	2人(男 1 女 2)	2人(男 1 女 2)	7人(男 5 女 6)
1月	0人(男 0 女 0)	0人(男 0 女 0)	0人(男 0 女 0)	0人(男 0 女 0)
2月	0人(男 0 女 0)	0人(男 0 女 0)	0人(男 0 女 0)	0人(男 0 女 0)
3月	0人(男 0 女 0)	0人(男 0 女 0)	0人(男 0 女 0)	0人(男 0 女 0)
計	8件 11人(男 2、女 9)	14件 20人(男 2、女 18)	28件 43人(男 1、女 42)	50件 74人(男 5、女 69)

※校種が複数の場合、件数はいずれかに計上しています。

(事案別・時間帯別)



(事案別・校種別)



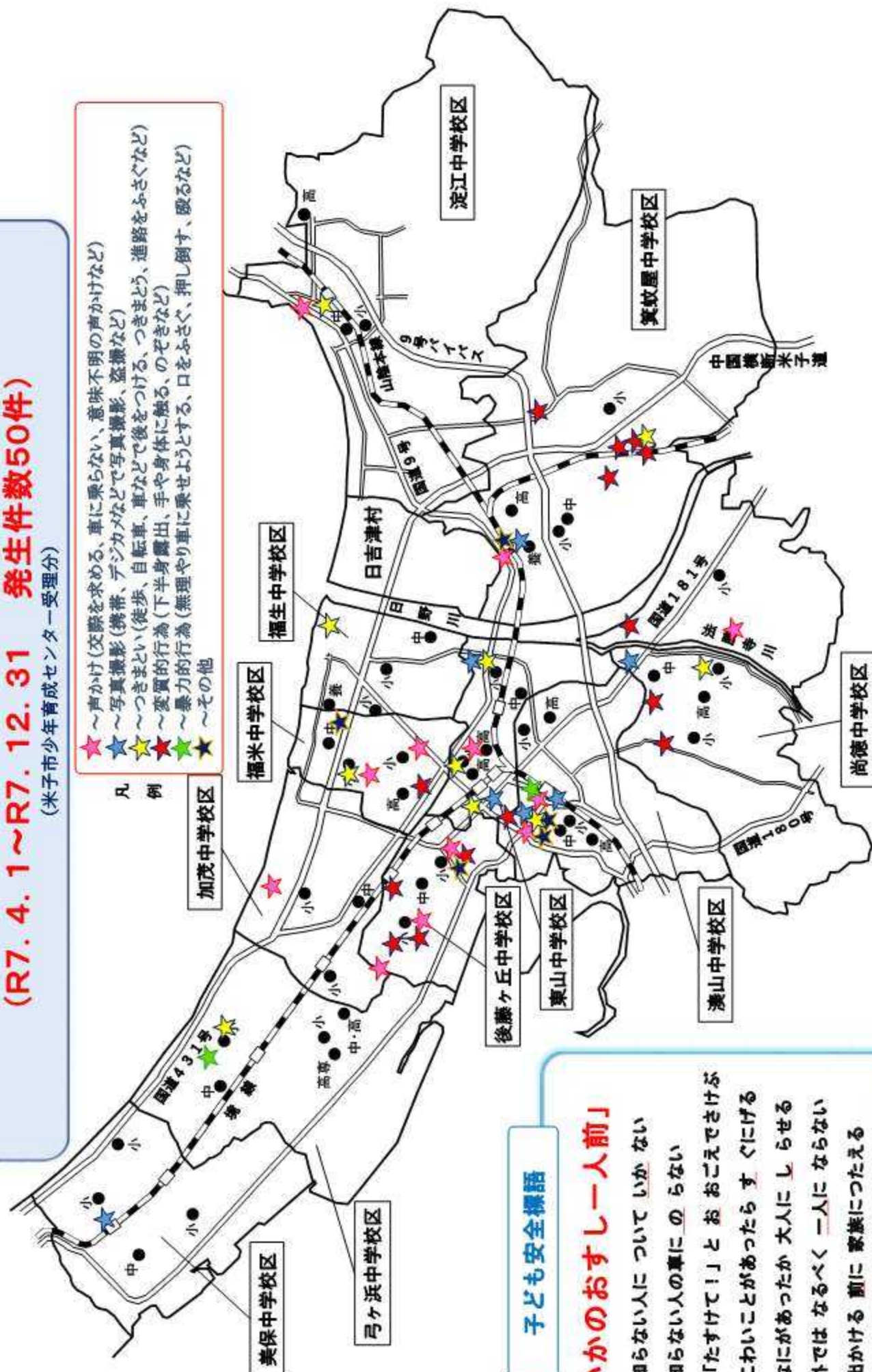
■ 声かけ ■ 写真撮影 ■ つきまとい ■ 変質的行為 ■ 暴力的行為 ■ その他

事案	区 分							計	校種別内訳		
	0時～	8時～	12時～	14時～	16時～	18時～	20時～		小学生	中学生	高校生
声かけ		1		4	4	1	2	12	3	3	6
写真撮影	2	3			1	1		7		1	6
つきまとい		2		1	3	3		9	2	2	5
変質的行為	1	4	1		7		2	15	1	7	7
暴力的行為		1				1		2		1	1
その他		1		3	1			5	2		3
計	3	12	1	8	16	6	4	50	8	14	28

令和7年度 米子市内の不審者情報 発生場所 (R7. 4. 1~R7. 12. 31 発生件数50件)

(米子市少年育成センター受理分)

- 凡 例
- ★ ~声かけ(交際を求め、車に乗らない、意味不明の声かけなど)
 - ★ ~写真撮影(携帯、デジカメなどで写真撮影、盗撮など)
 - ★ ~つきまとい(徒歩、自転車、車などで後をつける、つきまどう、進路をふさぐなど)
 - ★ ~変質的行為(下半身露出、手や身体に触る、のぞきなど)
 - ★ ~暴力的行為(無理やり車に乗せようとする、口をふさぐ、押し倒す、殴るなど)
 - ★ ~その他



子ども安全標語

「いかのおすし一人前」

- いか : 知らない人について いかない
 の : 知らない人の車に のらない
 お : 「たすけて!」と おおごえでさけぶ
 す : こわいことがあったら すぐにげる
 し : なにがあったか し大人に しらせる
 一人 : 外では なるべく 一人にならぬ
 前 : 出かける 前に 家族につたえる

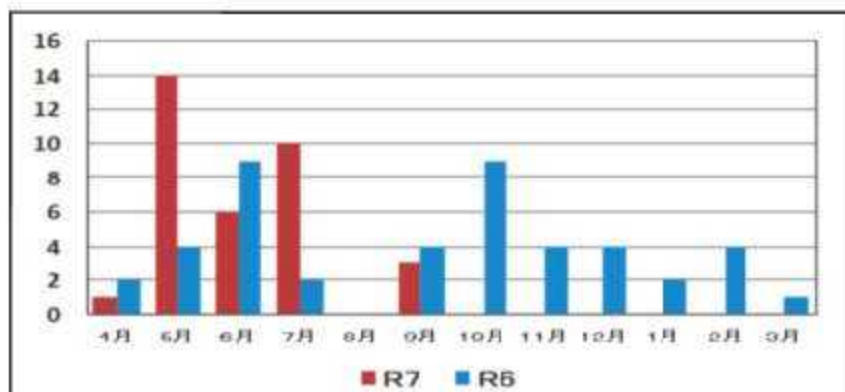
令和7年度上半期の不審者情報について

(9月末 発生件数…34件)

米子市少年育成センター

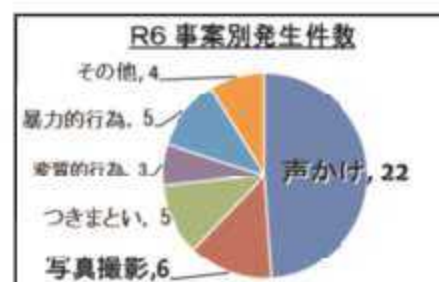
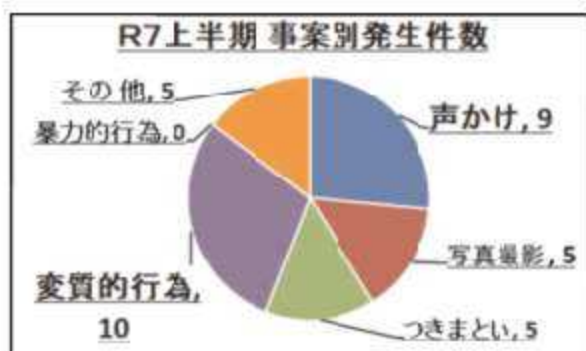
I 不審者情報の分析

(1) 月別発生件数



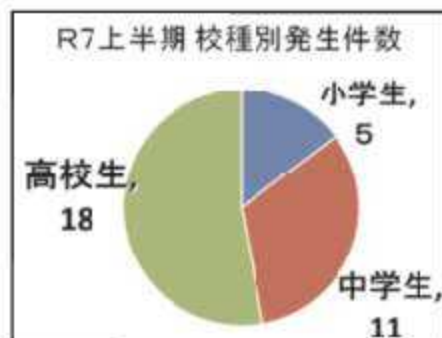
- ・ 昨年の同時期と比べて、14件の増加となっている。
- ・ 5月に14件、7月に10件と、10件を超える月が2回もあった。
- ・ 4月～9月に累計30件を超えるのは、令和3年度以来4年ぶり。

(2) 事案別



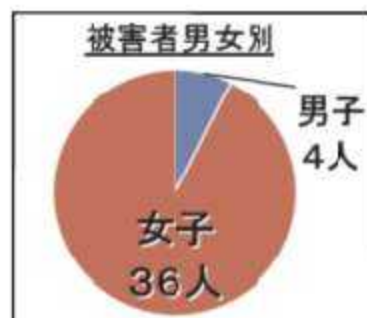
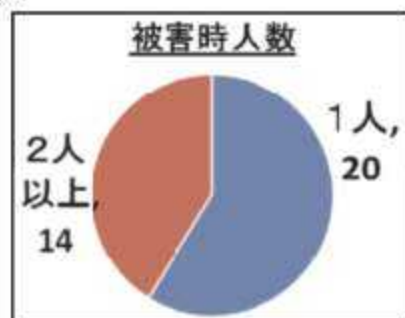
- ・ 事案別では「変質的行為」が最も多く、次いで「声かけ」が多く発生している。これらで、全体の半分以上を占める発生件数となっている。
- ・ 変質的行為が10件を超えるのは、平成30年度以来。内容としては、「露出行為」が5件と半数を占めている。
- ・ 不審者が「手をかいてほしい。」と言って、自分の体を女子生徒に触らせるという、変質的事案も2件発生した。

(3) 校種別



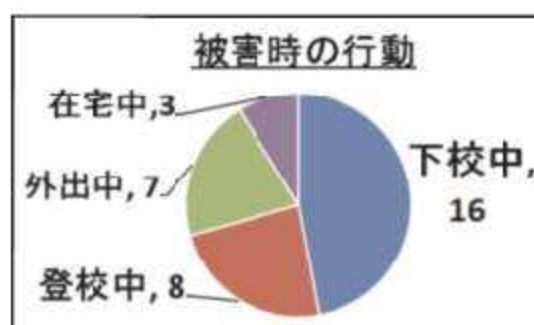
- ・ ここ数年、小学生に対する事案が増加傾向であったが、今年度は、高校生が半数を超えている。中学生も30%と多く、小学生が15%となっている。
- ・ 昨年度と比べて、小学生への事案が大きく減少している。

(4) 人数別・男女別



- ・被害時に一人でいる時が約60%となっており、一人でいるときに狙われやすいことが分かる。だが、2人以上の時も40%ほどあり、複数で行動している時も気を付ける必要がある。
- ・ここ数年、男子を対象とする事案が増加傾向であったが、今年度は女子が90%と、圧倒的に多くなっている。

(5) 被害時の行動別



- ・「下校中」と「登校中」の被害が70%を占めている。
- ・「下校中」と「下校後」を合わせると75%を占めており、時間帯としては、下校時間から薄暮時にかけての時間帯に集中している。
- ・こどもだけの在宅中に、不審者が家に来たり、侵入しようとする事案が3件発生した。(うち2件は、夏休み中に発生。)

2 被害を未然に防ぐための指導事項

- ①外にいるときはできるだけ複数で行動する。特に、登下校や放課後(遊びに行く時、塾の行き帰り等)に、できるだけ一人にならないようにする。



- ②不審者に遭遇したら、声をかけられても相手にせず、すぐにその場から逃げる。それでも不審者がしつこく話しかけてきたりついてきたりしたら、大きな声を出す、防犯ブザーを鳴らすといった行動を取る。(防犯ブザーをいざという時に使えるように、点検をしておく。)



- ③秋から冬にかけて日没時間が早まっていくので、暗くなるまでに必ず帰宅する。

- ④留守番中には、訪問者が来ても、ドアを人が入れるように開けない。また、家中の鍵を閉めておく。



- ⑤こどもを守る合言葉「いかのおすしー人前」を確認する。

みんなをまもるあいことば

い かの お す し ー 人 前

い かない



知らないひとについていかない

の ら ない



知らないひとのくるまにのらない

お おごえをだす



「たすけて!」とおおごえをだす

す ぐ に げる



こわいことがあったら
すぐにげる

し ら せる



どんなことがあったか
おとなにしらせる

ひとり
一 人 になら ない



そとではなるべく
ひとりにならない

ま え
でかける 前 に
かぞくに しらせる



でかけるまえに「だれ」と
「どこへ」と「いつかえる」を
かぞくにつたえる

みんなでまもろう!



米子市少年
育成センター